

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

長和町長 羽田 健一郎

市町村名 (市町村コード)	長和町 (20350)
地域名 (地域内農業集落名)	長和町 (古町)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月23日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題 ※

長和町では耕作者の8割が60歳以上であり、後継者不足や人手不足が懸念されている。農業委員会で実施した農地所有者に対するアンケート調査においても所有する農地を貸したいや売りたいと回答する者が多い状況である。平地の圃場整備されている水田については、担い手への集積が進んでおり今後も引き続き集積していくことが見込まれるが、圃場整備未実施の水田や山間の畑の担い手不足が課題である。また、新規就農者は比較的に参加しやすい露地野菜の栽培を中心に就農しているが、経営規模・面積の拡大には人手の確保が課題となっている。新規就農者に限らず、担い手の規模拡大にあたっては人手不足が課題となっており、今後はより多様な担い手の確保が重要である。

(2) 地域における農業の将来の在り方 ※

古町集落の平地は圃場整備された水田が主であり担い手農家が水稻を中心に集積を進めている。農地利用の太宗は水稻であるが、施設野菜、露地野菜や花卉の栽培も行われており、多様な作物が栽培されている。また、山間地の水田は中山間地域等直接支払(2集落)の協定農用地として維持されているが、圃場整備されていない水田や狭小な畑が多く、担い手の確保に苦慮している。果樹畑では生食用ブドウやリンゴが栽培されており、今後はワイン用ブドウの栽培にも取組む見込みである。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	194 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	172 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農用地区域内の農地及びその周辺の農用地を農業上の利用が行われる区域とする。現段階で、農業上の利用が行われる区域の農地すべてに将来の担い手を位置づけることは難しいため、今後の継続的な地域の協議の場において見直していく。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針	※
地域の担い手農家への集積を図るとともに、新規就農者や多様な担い手を受け入れることにより取り組んでいく。	
(2) 農地中間管理機構の活用方針	※
農業経営の安定のため、担い手への農地集約化を目指し、農地中間管理機構を活用した農地の貸借を進めていく。	
(3) 基盤整備事業への取組方針	※
遊休農地の発生防止や生産性の効率化を図るため農業設備(農道・用排水)の整備や基盤整備について、今後検討していく。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針	
新規就農者の確保及び支援を継続的に行い、地域の農業を担う者として育成を図る。 有機農業や減農薬等の環境負荷低減の取組を推進し多様な担い手を確保する。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針	
地域において今後検討していく。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①既設の獣害柵の維持保全及び必要に応じた新設により獣害対策を行う。②多様な担い手を確保するため有機農業や減農薬等の環境負荷低減の取組を行う。③高齢化等による担い手不足に対応するためスマート農業の取組を行う。⑤千曲川ワインバレー特区の指定を活かしワイン用ブドウの生産に対する取組を行う。⑦日本型直接支払い交付金(多面的・中山間・環境)等を活用し農地の保全・管理を図る。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

長和町長 羽田 健一郎

市町村名 (市町村コード)	長和町 (20350)	
地域名 (地域内農業集落名)	長和町 (長久保)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月21日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

※

長和町では耕作者の8割が60歳以上であり、後継者不足や人手不足が懸念されている。農業委員会で実施した農地所有者に対するアンケート調査においても所有する農地を貸したいや売りたいと回答する者が多い状況である。平地の圃場整備されている水田については、担い手への集積が進んでおり今後も引き続き集積していくことが見込まれるが、圃場整備未実施の水田や山間の畑の担い手不足が課題である。また、新規就農者は比較的に参入しやすい露地野菜の栽培を中心に就農しているが、経営規模・面積の拡大には人手の確保が課題となっている。新規就農者に限らず、担い手の規模拡大にあたっては人手不足が課題となっており、今後はより多様な担い手の確保が重要である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

※

長久保集落は平地と山間地が混在した集落で、平地の圃場整備された水田は担い手が水稻を中心に集積を進めている。山間地の水田は中山間地域等直接支払を活用し3集落が協定農用地として維持している。また、今後は有機農業や減農薬等の環境負荷低減の取組を推進し多様な担い手を確保していきたい。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	112 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	98 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農用地区域内の農地及びその周辺の農用地を農業上の利用が行われる区域とする。現段階で、農業上の利用が行われる区域の農地すべてに将来の担い手を位置づけることは難しいため、今後の継続的な地域の協議の場において見直していく。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針	※
地域の担い手農家への集積を図るとともに、新規就農者や多様な担い手を受け入れることにより取り組んでいく。	
(2) 農地中間管理機構の活用方針	※
農業経営の安定のため、担い手への農地集約化を目指し、農地中間管理機構を活用した農地の貸借を進めていく。	
(3) 基盤整備事業への取組方針	※
遊休農地の発生防止や生産性の効率化を図るため農業設備(農道・用排水)の整備や基盤整備について、今後検討していく。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針	
新規就農者の確保及び支援を継続的に行い、地域の農業を担う者として育成を図る。 有機農業や減農薬等の環境負荷低減の取組を推進し多様な担い手を確保する。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針	
地域において今後検討していく。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組方針】 ①既設の獣害柵の維持保全及び必要に応じた新設により獣害対策を行う。②多様な担い手を確保するため有機農業や減農薬等の環境負荷低減の取組を行う。③高齢化等による担い手不足に対応するためスマート農業の取組を行う。⑤千曲川ワインバレー特区の指定を活かしワイン用ブドウの生産に対する取組を行う。⑦日本型直接支払い交付金(多面的・中山間・環境)等を活用し農地の保全・管理を図る。				

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

長和町長 羽田 健一郎

市町村名 (市町村コード)	長和町 (20350)	
地域名 (地域内農業集落名)	長和町 (大門)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月18日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

※

長和町では耕作者の8割が60歳以上であり、後継者不足や人手不足が懸念されている。農業委員会で実施した農地所有者に対するアンケート調査においても所有する農地を貸したいや売りたいと回答する者が多い状況である。平地の圃場整備されている水田については、担い手への集積が進んでおり今後も引き続き集積していくことが見込まれるが、圃場整備未実施の水田や山間の畑の担い手不足が課題である。また、新規就農者は比較的に参入しやすい露地野菜の栽培を中心に就農しているが、経営規模・面積の拡大には人手の確保が課題となっている。新規就農者に限らず、担い手の規模拡大にあたっては人手不足が課題となっており、今後はより多様な担い手の確保が重要である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

※

大門集落は圃場整備された水田は水稻を主に担い手を中心に集積を進めている。また、転換畑はダッタンそばの作付けにより維持を図るとともに山間地は中山間地域等直接支払を活用し4集落が協定農用地として維持している。今後は有機農業や減農薬等の環境負荷低減の取組を推進し多様な担い手を確保していきたい。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	346 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	322 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農用地区域内の農地及びその周辺の農用地を農業上の利用が行われる区域とする。現段階で、農業上の利用が行われる区域の農地すべてに将来の担い手を位置づけることは難しいため、今後の継続的な地域の協議の場において見直していく。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針	※
地域の担い手農家への集積を図るとともに、新規就農者や多様な担い手を受け入れることにより取り組んでいく。	
(2) 農地中間管理機構の活用方針	※
農業経営の安定のため、担い手への農地集約化を目指し、農地中間管理機構を活用した農地の貸借を進めていく。	
(3) 基盤整備事業への取組方針	※
遊休農地の発生防止や生産性の効率化を図るため農業設備(農道・用排水)の整備や基盤整備について、今後検討していく。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針	
新規就農者の確保及び支援を継続的に行い、地域の農業を担う者として育成を図る。 有機農業や減農薬等の環境負荷低減の取組を推進し多様な担い手を確保する。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針	
地域において今後検討していく。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組方針】 ①既設の獣害柵の維持保全及び必要に応じた新設により獣害対策を行う。②多様な担い手を確保するため有機農業や減農薬等の環境負荷低減の取組を行う。③高齢化等による担い手不足に対応するためスマート農業の取組を行う。⑤千曲川ワインバレー特区の指定を活かしワイン用ブドウの生産に対する取組を行う。⑦日本型直接支払い交付金(多面的・中山間・環境)等を活用し農地の保全・管理を図る。				

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

長和町長 羽田 健一郎

市町村名 (市町村コード)	長和町 (20350)	
地域名 (地域内農業集落名)	長和町 (和田)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月19日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

※

長和町では耕作者の8割が60歳以上であり、後継者不足や人手不足が懸念されている。農業委員会で実施した農地所有者に対するアンケート調査においても所有する農地を貸したいや売りたいと回答する者が多い状況である。平地の圃場整備されている水田については、担い手への集積が進んでおり今後も引き続き集積していくことが見込まれるが、圃場整備未実施の水田や山間の畑の担い手不足が課題である。また、新規就農者は比較的に参入しやすい露地野菜の栽培を中心に就農しているが、経営規模・面積の拡大には人手の確保が課題となっている。新規就農者に限らず、担い手の規模拡大にあたっては人手不足が課題となっており、今後はより多様な担い手の確保が重要である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

※

和田集落の平地の水田は水稻を主に担い手を中心に集積を進めているが、圃場整備未実施の水田等は耕作条件が厳しく遊休農地となることが懸念されており基盤整備を含めた検討が必要である。水田転作の取組としてそばの作付けや施設野菜、露地野菜、花卉の栽培も行われている。なお、山間地は中山間地域等直接支払を活用し3集落が協定農用地として維持している。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	285 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	262 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農用地区域内の農地及びその周辺の農用地を農業上の利用が行われる区域とする。現段階で、農業上の利用が行われる区域の農地すべてに将来の担い手を位置づけることは難しいため、今後の継続的な地域の協議の場において見直していく。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針	※
地域の担い手農家への集積を図るとともに、新規就農者や多様な担い手を受け入れることにより取り組んでいく。	
(2) 農地中間管理機構の活用方針	※
農業経営の安定のため、担い手への農地集約化を目指し、農地中間管理機構を活用した農地の貸借を進めていく。	
(3) 基盤整備事業への取組方針	※
遊休農地の発生防止や生産性の効率化を図るため農業設備(農道・用排水)の整備や基盤整備について、今後検討していく。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針	
新規就農者の確保及び支援を継続的に行い、地域の農業を担う者として育成を図る。 有機農業や減農薬等の環境負荷低減の取組を推進し多様な担い手を確保する。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針	
地域において今後検討していく。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①既設の獣害柵の維持保全及び必要に応じた新設により獣害対策を行う。②多様な担い手を確保するため有機農業や減農薬等の環境負荷低減の取組を行う。③高齢化等による担い手不足に対応するためスマート農業の取組を行う。⑤千曲川ワインバレー特区の指定を活かしワイン用ブドウの生産に対する取組を行う。⑦日本型直接支払い交付金(多面的・中山間・環境)等を活用し農地の保全・管理を図る。